

事業報告書

(自 令和03年4月1日 至 令和04年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団岩崎内科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島県広島市南区南蟹屋1丁目3番34号
- (3) 設立認可年月日 平成元年12月8日
- (4) 設立登記年月日 平成元年12月12日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	岩崎 之純	(医)岩崎内科医院 管理者
理事	■■■■■■■■■■	
同	■■■■■■■■■■	
同	■■■■■■■■■■	
同	■■■■■■■■■■	
監事	■■■■■■■■■■	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	岩崎内科医院	広島県広島市南区 南蟹屋1丁目3番34号	なし

(2) 附帯業務 なし

(3) 収益業務 なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和03年5月30日 令和2年度(第32期)決算の承認

令和04年3月31日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 社団 岩崎内科医院

※医療法人整理番号

所在地 広島県広島市南区南蟹屋1丁目3番34号

財 産 目 録

(令和04年3月31日現在)

1. 資 産 額	- 143,156	千円
2. 負 債 額	46,160	千円
3. 純 資 産 額	- 96,996	千円

(内 訳)

(単位：千円)

区分	金額
A 流 動 資 産	135,182
B 固 定 資 産	7,974
C 資 産 合 計 (A+B)	143,156
D 負 債 合 計	46,160
E 純 資 産 (C-D)	96,996

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■貸借 □部分的に法人所有 (部分的に貸借))

建 物 (□法人所有 ■貸借 □部分的に法人所有 (部分的に貸借))

法人名 医療法人 社団 岩崎内科医院

※医療法人整理番号

所在地 広島県広島市南区南蟹屋1丁目3番34号

貸借対照表

(令和04年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	135,182	I 流動負債	18,746
II 固定資産	7,974	II 固定負債	27,414
1 有形固定資産	6,581	負債合計	46,160
2 無形固定資産	475	純資産の部	
3 その他の資産	918	科目	金額
		I 出資金	20,000
		II 積立金	76,996
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	96,996
資産合計	143,156	負債・純資産合計	143,156

法人名 医療法人 社団 岩崎内科医院

※医療法人整理番号

所在地 広島県広島市南区南蟹屋1丁目3番34号

損 益 計 算 書

(自 令和03年4月1日 至 令和04年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	50,367
2 事業費用	56,262
本来業務事業損失	△5,895
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	-△5,895
II 事業外収益	6,019
III 事業外費用	597
経常損失	-△473
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純損失	△473
法人税等	189
当期純損失	△662

様式 5

法人名 医療法人 社団 岩崎内科医院
 所在地 広島県広島市南区南蟹屋 1丁目 3番 34号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者: 該当なし

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者: 該当なし

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 岩崎内科医院
理事長 岩崎 之純 殿

私は、医療法人社団 岩崎内科医院の令和03会計年度（令和03年04月01日から令和04年03月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重要な事実は認められません。

令和4年05月30日
医療法人 社団 岩崎内科医院
監事 